

# 第127期定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時  
場所 奈良市橋本町16番地  
当行本店6階大会議室

株式会社 **南 都 銀 行**

証券コード：8367

目次	
第127期定時株主総会招集ご通知	1

## 添付書類

### 第127期事業報告

1 当行の現況に関する事項	3
2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項	15
3 社外役員に関する事項	18
4 当行の株式に関する事項	21
5 当行の新株予約権等に関する事項	22
6 会計監査人に関する事項	25
7 業務の適正を確保する体制	26

### 第127期計算書類

貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31

### 第127期連結計算書類

連結貸借対照表	33
連結損益計算書	34
連結株主資本等変動計算書	35

### 監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本	36
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	37
監査役会の監査報告書 謄本	38

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	39
第2号議案 取締役8名選任の件	40
第3号議案 監査役3名選任の件	45

インターネットによる議決権行使のお手続きについて	49
--------------------------	----

株主の皆さまへ

奈良市橋本町16番地  
株式会社 **南都銀行**  
取締役頭取 植野康夫

## 第127期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第127期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願いいたします。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記（49頁から50頁まで）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認ください。

敬 具

記

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時     |
| 2. 場 所 | 奈良市橋本町16番地<br>当行本店6階大会議室 |

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第127期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第127期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。
- (2) 議決権行使書とインターネットの両方で議決権を重複行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表及び連結計算書類の連結注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定にもとづき、当行ホームページ（<http://www.nantobank.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
本招集ご通知の計算書類及び連結計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正事項を当行ホームページ（<http://www.nantobank.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。
  - ◎当日、当行役職員は軽装にてご対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願いいたします。

(添付書類)

## 第127期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 事業報告

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果等

当行は、奈良県を中心として京都府、大阪府、和歌山県、三重県、兵庫県及び東京都に店舗を展開し、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務、並びに商品有価証券売買業務及び有価証券投資業務等の証券業務その他の金融サービスに係る事業を行っております。

#### 国内経済の動き

当期におけるわが国経済は、年度前半は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順等が影響し、生産面を中心に弱めの動きでありましたが、昨年10月に日銀が「量的・質的金融緩和」の拡大を実施したことや、原油価格の下落等が経済活動に好影響を与えたこともあり、その後の景気は緩やかな回復基調となりました。

こうした情勢のもと、日経平均株価は、昨年4月の14,000円前後から当期末は19,000円台に上昇いたしました。また、対米ドル円相場は、昨年4月の101円台から当期末には120円台へと円安が進行いたしました。一方、長期金利の指標である新発10年物国債流通利回りについては、昨年4月には0.6%台でありましたが、日銀の大規模な金融緩和等により、今年1月には一時0.2%を割り込む異例の低水準となりました。その後は0.4%台まで戻り当期末にかけて0.4%前後で推移いたしました。

## 地元経済の動き

奈良県を中心とする地元経済におきましても、年度前半は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が続きました。年度後半は設備投資需要の持ち直しや大型施設の建設受注等で好調な動きがある一方、原材料価格の高騰や消費税率引上げの影響による販売不振等もあり、景況感が2極化したしました。

地元の観光動向については、昨年、奈良県を訪れた外国人旅行者が過去最多となり、奈良市内のホテル客室稼働率が前年を上回って推移するなど、地元経済に好影響を及ぼす動きとなりました。

## 当行の業績

以上のような経済・金融環境のもとで、当行は地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当期の業績は次のようになりました。

### <預 金>

金融商品・サービスの充実に取り組むとともに安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金や法人預金が堅調に推移し、預金は期中1,053億円増加し、当期末残高は4兆7,024億円となりました。一方、譲渡性預金については期中141億円減少し、当期末残高は677億円となりました。なお、投資信託等の預かり資産は期中104億円減少し、当期末残高は2,368億円となりました。

### <貸出金>

地域経済の活性化に向けて引き続き地域密着型金融を推進し、中堅・中小企業や個人のお客さまの様々なニーズに的確かつ迅速にお応えするとともに、地方公共団体からの資金のご要請にも積極的に応えいたしました。この結果、貸出金は期中1,048億円増加し、当期末残高は3兆887億円となりました。

### <有価証券>

ポートフォリオの効率性向上と長期的な収益性を重視した運用を行った結果、有価証券は国債、地方債を中心として期中2,138億円減少し、当期末残高は1兆6,934億円となりました。

### <損益>

金融緩和が継続するなか、貸出金利鞘が縮小するなど依然として厳しい収益環境が続きましたので、経常利益は前期と比べ18億円減少して163億円となりました。一方、当期純利益は、税金関連費用が減少したため、前期比9億円増加し、97億円となりました。

### <店舗>

当行はお客様の利便性の向上や営業力の強化および効率化の観点から、店舗網の整備に継続して取り組んでおります。

当期におきましては、昨年8月に「上牧支店」を、今年3月に「JR奈良駅前支店」と「西ノ京支店」を新築移転いたしました。また、地域のお客様へのきめ細やかな金融サービスの提供と業務の効率化の両立を図る観点から、昨年8月に「林間駅前支店」を新築移転すると同時に出張所へ店舗種類を変更したほか、今年3月には「菟田野支店」「掖上支店」「三山木支店」の3か店を個人取引特化型店舗といたしました。

なお、当期末の店舗ネットワークは、本支店・出張所計134か店、代理店2か店であります。

### <その他の主な施策>

当行は、昨年6月に創立80周年を迎え、お客様への感謝の意を表すため、様々な記念事業を実施するとともに、引続き商品・サービスの充実等に取り組んでおります。

#### ・個人向け商品・サービス

昨年6月に、通帳・キャッシュカードのデザインを変更するとともに、7月にはICキャッシュカード一体型クレジットカード「<ナント>Cotoca」を発行いたしました。

また、昨年3月から取扱いを開始いたしました期間限定の新商品「<ナント>宝くじ付定期預金“ナントdeジャンボ”」を3回に亘り発売いたしました。

さらに、今年2月にはホームページを、3月には個人インターネットバンキングを全面リニューアルし、機能拡充と利便性を向上いたしました。

個人ローンに関しては、昨年10月から今年4月にかけて「<ナント>ローン特別金利キャンペーン」を実施したほか、今年3月には住宅ローンの固定金利特約期間に「15年・20年」を追加するなど、お客さまの幅広いニーズにお応えしております。

#### ・法人向け商品・サービス

昨年4月に、地域経済・社会への貢献に繋がるビジネスプランを募集し、採択したプランについて当行が事業化を支援するプロジェクト「<ナント>サクセスロード」を実施するとともに、昨年8月には、創業・新事業展開を目指すお客さまを支援する融資制度「<ナント>事業化支援ファンド80」を創設いたしました。

また、昨年9月の「F B C 上海2014（日中ものづくり商談会）」や昨年12月の「<ナント>ものづくり元気企業マッチングフェア2014」等、各種商談会を開催するなど、国内外でビジネスマッチング機会の提供に努めております。

成長分野である医療・介護事業向けには、医療経営士の資格をもつ専門スタッフを増員し、経営に関するご相談等、コンサルティング機能をフルに発揮しております。

また、地元企業のアジアビジネスをサポートするため、香港および上海の各駐在員事務所のほか、タイやインドネシア、ベトナムの現地銀行への行員派遣や中国・東南アジアに強いコンサルタント会社2社・海外銀行10行等との業務提携など現地でのサポート体制を充実させております。

さらに、専門のノウハウを持ったスタッフが経営改善計画の策定等、外部機関とも連携しながら企業の経営改善に向けた助言や支援を行っております。

このほか、農林漁業者の6次産業化を支援するため、「ナント6次産業化サポートファンド」を昨年9月に設立したほか、今年3月には、奈良県の観光産業発展に向けて政府系機関等と「奈良県の観光活性化に関する連携協定」を締結するなど、地域活性化への取組を強化しております。

### 当行の対処すべき課題

当行を取り巻く環境は、政府や日本銀行の政策等により景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、低金利の状況が続くなか他の金融機関との競争も激しさを増しており、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした情勢のもと、当行は、昨年6月に創立80周年を迎え、創立90周年（平成36年）までの10年間の経営ビジョンを「活力創造銀行」として、営業地域および当行の活力を創造する銀行を目指しております。

具体的には、既存エリアでのリレーションをさらに深化させるとともに、大阪府等重点戦略エリアにおいて稠密な拠点展開をさらに進め、地域の活性化や規模の拡大等を通じた収益機会の創出を図っております。

本ビジョンを実現させていくため、昨年4月にスタートさせた平成29年3月までの3年間の計画期間とする中期経営計画「活力創造プラン」では、5つの重点戦略を掲げ「収益力の強化」「効率的な経営」「強固で自己実現可能な組織づくり」に強力に取り組んでおります。

重点戦略の1点目である「地域の活性化」においては、昨年4月に「公務・地域活力創造部」を設置し、産業創造・育成、産官学金連携等に取り組んでいるほか、コンサルティング機能をフルに発揮して経営改善・事業再生にも取り組んでおります。

2点目の「収益基盤の確立」については、既存営業エリアにおけるお客さまとのリレーションの深化と、大阪府等重点戦略エリアにおける営業基盤の確立に向けた拠点展開によりコアエリアの拡充を図ってまいります。

また、お客さま個々のライフステージに応じた商品・サービスを最適なタイミング・チャンネルでご提供すること等により収益基盤の拡充を図っております。

3点目の「人材・組織の強化」においては、昨年4月に人事部内に「人材活力創造グループ」を設置し、人材育成の仕組みを抜本的に見直しているほか、昨年9月には「輝く女性の活性化プロジェクトチーム」を発足させ、輝く女性の活躍に向けた施策を検討、実践しております。また、適材適所の人員活用と適正な人事管理等により、活力のある組織の醸成に努めております。

4点目の「業務の生産性向上」においては、地域のマーケット特性に応じた営業態勢を構築していくとともに、日常の業務プロセスを見直すことにより業務の効率化と営業力の強化を図っております。

5点目の「内部管理態勢の強化」においては、地域・お客さま、株主さま等のステークホルダーからの一層の信頼を得るため、コンプライアンス態勢を強化しております。また、リスク・リターンを考慮した各種リスク管理の高度化・充実を図ってまいります。

昨年12月に政府で閣議決定されました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方創生に向けた金融機関の積極的な取組が期待されております。

こうしたなか、今後も当行は、役職員一同持てる力を最大限発揮して、豊かで活力ある地域経済・社会の実現と当行企業価値のさらなる向上のために尽力してまいります決意でありますので、株主やお取引先の皆さまにおかれましては何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預 金	42,898	44,321	45,970	47,024
定期性預金	21,992	22,183	22,704	22,536
その他	20,906	22,137	23,266	24,487
社 債	200	200	200	—
貸 出 金	27,964	29,096	29,839	30,887
個人向け	8,367	8,517	8,615	8,780
中小企業向け	9,846	9,806	10,110	10,139
その他	9,750	10,773	11,113	11,967
商品有価証券	4	3	2	2
有 価 証 券	17,560	18,407	19,073	16,934
国 債	11,311	10,534	11,504	8,876
地 方 債	2,053	1,984	1,972	1,748
その他	4,194	5,888	5,596	6,309
総 資 産	47,990	50,158	51,749	53,176
内国為替取扱高	226,891	232,121	240,638	245,925
外国為替取扱高	百万ドル 2,263	百万ドル 2,120	百万ドル 1,738	百万ドル 1,499
経 常 利 益	百万円 9,178	百万円 9,899	百万円 18,223	百万円 16,379
当 期 純 利 益	百万円 3,315	百万円 7,547	百万円 8,827	百万円 9,752
1株当たり当期純利益	円 銭 12 02	円 銭 27 74	円 銭 32 84	円 銭 36 36

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	2,697人	2,733人
平 均 年 齢	37年10月	37年8月
平 均 勤 続 年 数	15年8月	15年7月
平 均 給 与 月 額	412千円	411千円

- 注 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
奈 良 県	90 店 うち出張所 ( 19 )	90 店 うち出張所 ( 19 )
京 都 府	15 ( 3 )	15 ( 3 )
大 阪 府	16 ( 一 )	16 ( 一 )
和 歌 山 県	8 ( 2 )	8 ( 1 )
三 重 県	3 ( 2 )	3 ( 2 )
兵 庫 県	1 ( 一 )	1 ( 一 )
東 京 都	1 ( 一 )	1 ( 一 )
合 計	134 ( 26 )	134 ( 25 )

- 注 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を2か所（前年度末2か所）、店舗外現金自動設備を199か所（前年度末202か所）それぞれ設置しております。このほか、店舗外現金自動設備を株式会社イーネット参加銀行と共同で13,204か所（前年度末13,000か所）、株式会社セブン銀行及び同行との提携銀行と共同で21,056か所（前年度末19,514か所）及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスと共同で10,811か所（前年度末10,170か所）それぞれ設置しております。

□ 当年度新設営業所  
該当ありません。

注 1. 当年度において、次の店舗を出張所に種類変更いたしました。

(店舗名)	(出張所名)
林間駅前支店	橋本支店 林間駅前出張所

2. 当年度において、次の店舗外現金自動設備を新設いたしました。

富雄支店	イオンタウン富雄南出張所	(奈良県奈良市)
西ノ京支店	近鉄西ノ京駅出張所	(奈良県奈良市)

3. 当年度において、次の店舗外現金自動設備を廃止いたしました。

平城支店	近鉄高の原駅出張所	(奈良県奈良市)
平城支店	ならやま研究パーク出張所	(奈良県奈良市)
松井山手支店	ソフィアモール出張所	(京都府八幡市)
桜井支店	桜井総合庁舎出張所	(奈良県桜井市)
高田本町支店	高田総合庁舎出張所	(奈良県大和高田市)

#### 八 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
なんぎん代理店株式会社	奈良県奈良市大宮町6丁目2番地の1	—

## (5) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	3,371
---------	-------

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額	
	投資総額	当年度支払額
(新設)		
本店別館用地の取得	500	500
J R奈良駅前支店の新築・移転	116	116
上牧支店の新築・移転	227	134
西ノ京支店の新築・移転	313	313
林間駅前出張所の新築・移転	217	122
ソフトウェアの取得	1,484	1,484
リース資産の取得	255	255
(処分・除却)		
旧西大寺寮の用地売却		

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況  
該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
南都地所株式会社	奈良市橋本町16番地	不動産賃貸・管理業	昭和44年11月8日	百万円30	% 100	—
南都ビジネスサービス株式会社	奈良市南京終町1丁目93番地2	銀行の事務代行等業務	昭和59年6月1日	10	100	—
南都スタッフサービス株式会社	奈良市大宮町6丁目2番地の1	人材派遣・職業紹介業	平成3年3月18日	20	100	—
なんぎん代理店株式会社	奈良市大宮町6丁目2番地の1	銀行代理業	平成21年10月6日	50	100	—
南都信用保証株式会社	奈良市西大寺国見町1丁目2番1号	信用保証業	昭和59年10月9日	10	72 (69)	(注3)
南都リース株式会社	奈良市大森町52番地の1	リース業	昭和59年12月22日	50	70 (65)	(〃)
南都コンピュータサービス株式会社	奈良市南京終町1丁目93番地2	ソフトウェア開発等業務	昭和61年7月1日	10	74 (69)	(〃)
南都投資顧問株式会社	奈良市大宮町6丁目2番地の1	投資顧問業	昭和61年11月21日	120	73 (68)	(〃)
南都ディーシーカード株式会社	生駒市東生駒1丁目61番地7	クレジットカード業	平成2年10月12日	50	76 (71)	(〃)
南都カードサービス株式会社	生駒市東生駒1丁目61番地7	クレジットカード業	平成2年12月10日	50	76 (71)	(〃)

- 注 1. 記載金額は単位未満を、当行が有する子会社等の議決権比率は小数点以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の ( ) 内は、間接所有比率 (内書き) であります。
3. 銀行法施行令第4条の2第2項に規定する子法人等であります。
4. 南都アセットリサーチ株式会社は、平成26年9月30日開催の臨時株主総会において解散を決議し、平成27年1月29日に清算終了いたしました。
5. 当行の連結対象会社は上記10社であり、持分法適用会社は該当ありません。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っております。

## 2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
西 口 廣 宗	取締役会長（代表取締役）		
植 野 康 夫	取締役頭取（代表取締役）		
嵩 川 安 雄	取締役副頭取（代表取締役） 秘書室、総合企画部、バリュー開発部担当		
橋 本 正 昭	専 務 取 締 役 営業統括部、個人営業部、公務、地域活力創造部担当		
松 岡 弘 樹	専 務 取 締 役 証券国際部・人事部・総務部担当		
橋 本 隆 史	専 務 取 締 役 経営管理部・審査部、事務統括部、事務集中部担当		
吉 田 幸 作	常 務 取 締 役 大阪地区本部長兼 大阪中央営業部長		
北 義 彦	常 務 取 締 役 監 査 部 長		
萩 原 徹	取 締 役 東京支店長兼東京事務所長		
河 井 重 順	取 締 役 バリュー開発部長		
半 田 隆 雄	取 締 役 人 事 部 長		
柴 田 順 夫	取 締 役 事 務 統 括 部 長		
近 藤 朗	取 締 役 本 店 営 業 部 長		
西 川 恵 造	取 締 役 取 査 部 長		
阪 井 紘 行	取 締 役（社外取締役）	阪井紘行法律事務所 弁護士	
羽 山 太 郎	監 査 役（常 勤）		
箕 輪 尚 起	監 査 役（常 勤）		

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
野口満彦	監査役(社外監査役)	近鉄技術ホールディングス株式会社相談役	
丸森康史	監査役(社外監査役)	旭硝子株式会社 監査役(常勤)	
(当年度中に退任した役員)			
西本英明	取締役 経営管理部 部長		平成26年6月27日辞任
森田好昭	取締役 本店営業部 部長		平成26年6月27日辞任
澤村清秀	取締役 人事部 部長		平成26年6月27日退任
阪井紘行	監査役(社外監査役)		平成26年6月27日退任

注 1. 平成27年4月1日付で以下のとおり取締役の担当及び委嘱の変更を行いました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
嵐川安雄	取締役副頭取(代表取締役) 秘書室、総合企画部担当		
北義彦	常務取締役 バリュー開発部、監査部担当		
河井重順	取締役 営業統括部 部長		

2. 取締役 阪井紘行氏並びに監査役 野口満彦氏及び丸森康史氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 丸森康史氏は、平成26年12月24日付で三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長から取締役に役職変更され、また、平成27年3月26日付で取締役に退任されております。
4. 当年度中に退任した役員の地位及び担当は退任時のものであります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等
取 締 役	18名	447
監 査 役	5名	48
計	23名	495

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数には、平成26年6月27日開催の第126期定時株主総会終結の時をもって退任又は辞任した取締役3名及び監査役1名を含めております。
3. 取締役の報酬等の額には、株式報酬型ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額41百万円を含めております。
4. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第118期定時株主総会においてそれぞれ年額600百万円以内及び100百万円以内と決議いただいております。また、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第122期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。
- ・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
阪 井 紘 行	阪井紘行法律事務所の弁護士であります。 なお、同法律事務所と当行との間には特別の関係はありません。
野 □ 満 彦	近鉄技術ホールディングス株式会社相談役であります。 なお、同社と当行との間には特別の関係はありません。
丸 森 康 史	旭硝子株式会社監査役であります。 同社と当行との間には定常的な銀行取引がありますが、同社と当行との関係は、同氏の当行社外監査役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。 なお、同氏は当事業年度中に三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社取締役を退任されました。 同社と当行との間には同社のインターネットサービス提供に係る取引関係がありますが、同社と当行との関係は、同氏の当行社外監査役としての職務遂行に影響を与えるものではありませんでした。

## (2) 社外役員的主要活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
阪井 紘行	8年 (監査役)	平成26年6月27日退任前開催の取締役会3回の全てに出席し、また、平成26年6月27日前開催の監査役会4回の全てに出席しております。	弁護士として有する専門的知識に基づき、当行の業務遂行における適法性確保に関して適切な助言・提言を行っております。
	10ヵ月 (取締役)	平成26年6月27日就任以降開催の取締役会9回の全てに出席し、また、平成26年6月27日以降開催の監査役会10回の全てにオブザーバーとして出席しております。	
野口 満彦	3年10ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席しております。	幅広い見識を有しており、銀行業界以外からの客観的かつ中立的な観点から、当行の経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。
丸森 康史	1年10ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席しております。	銀行業務全般に精通しており、その専門的な知識及び実務経験を活かして、当行の経営全般に対して適切な指導及び監査を行っております。

### (3) 責任限定契約

当行は、平成26年6月27日開催の第126期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当行が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

氏名	責任限定契約の内容の概要
阪井 紘行	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
野口 満彦	
丸森 康史	

### (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4名	21	—

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 支給人数には、平成26年6月27日開催の第126期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。



## 5 当行の新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新株予約権の割当日 平成22年7月29日</li> <li>②新株予約権の数 541個</li> <li>③目的となる株式の種類及び数 普通株式 54,100株</li> <li>④新株予約権の行使期間 平成22年7月30日～平成52年7月29日</li> <li>⑤権利行使価額 1株当たり1円</li> <li>⑥権利行使についての条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。</li> </ul>	8名
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新株予約権の割当日 平成23年7月29日</li> <li>②新株予約権の数 711個</li> <li>③目的となる株式の種類及び数 普通株式 71,100株</li> <li>④新株予約権の行使期間 平成23年7月30日～平成53年7月29日</li> <li>⑤権利行使価額 1株当たり1円</li> <li>⑥権利行使についての条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。</li> </ul>	8名

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新株予約権の割当日 平成24年7月27日</li> <li>②新株予約権の数 924個</li> <li>③目的となる株式の種類及び数 普通株式 92,400株</li> <li>④新株予約権の行使期間 平成24年7月28日～平成54年7月27日</li> <li>⑤権利行使価額 1株当たり1円</li> <li>⑥権利行使についての条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。</li> </ul>	9名
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新株予約権の割当日 平成25年7月26日</li> <li>②新株予約権の数 1,006個</li> <li>③目的となる株式の種類及び数 普通株式 100,600株</li> <li>④新株予約権の行使期間 平成25年7月27日～平成55年7月26日</li> <li>⑤権利行使価額 1株当たり1円</li> <li>⑥権利行使についての条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。</li> </ul>	12名

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	①新株予約権の割当日 平成26年7月25日 ②新株予約権の数 997個 ③目的となる株式の種類及び数 普通株式 99,700株 ④新株予約権の行使期間 平成26年7月26日～平成56年7月25日 ⑤権利行使価額 1株当たり1円 ⑥権利行使についての条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	14名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

**(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等  
該当ありません。**

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 松山和弘 指定有限責任社員 梅津広志 指定有限責任社員 紀平聡志	69	当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、FATCA対応等に関する専門的指導・助言業務を委託し、対価を支払っております。

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないためこれらの合計額を記載しております。
3. 当行並びに子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は76百万円であります。

### (2) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した時は、「会計監査人の解任又は不再任」の議案を株主総会に提出いたします。

## 7 業務の適正を確保する体制

当行は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。

本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、当事業年度末現在の決議内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。
- ・コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。
- ・「顧客保護等管理方針」を定め、顧客説明管理態勢や顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢に関する規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図る。
- ・「金融円滑化基本方針」を定め、「金融円滑化管理規程」を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。
- ・コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ・年度毎にコンプライアンスや顧客保護等管理の強化に向けた具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえで、実施状況を確認し適宜見直しを行う。
- ・法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
- ・コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的実施し、コンプライアンス意識の高揚を図る。
- ・懲戒規程を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。

- ・また、「反社会的勢力等対応規程」・「マネー・ローンダリング防止規程」を制定し、反社会的勢力等に対しては組織として毅然とした態度で対応し関係を遮断・排除するとともに、金融機関の業務を通じマネー・ローンダリングやテロ資金供与、預金口座の不正利用などの組織犯罪等に利用されることを防止するための態勢を整備する。

## **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ・「文書規程」等諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行に係る情報について記録し、適切に保存・管理する。

## **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロール及び削減を行う。
- ・各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。
- ・また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす不測の事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえ定期的に訓練を実施し危機管理態勢を整備する。

## **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
- ・取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される常務会を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。
- ・あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。

- (5) **当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・当行及び連結対象子会社で構成する南都銀行グループは、地域への優れた総合金融サービスの提供を経営理念とし、企業価値の最大化と透明性の高いグループ経営を実現するため、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備をはじめ、経営管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢、金融円滑化管理態勢を整備することにより、南都銀行グループ全体の業務の適正を確保する。
  - ・内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ・監査役は業務の適正を確保するための体制の一翼を担う重要な機関であり、その監査の実効性を確保することが不可欠であることから、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、使用人に監査役の業務を補助させる。
- (7) **上記使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・行内の稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。
  - ・監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。
- (9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・監査役が、各種の重要会議に出席し必要があるときは意見を述べる機会を確保するほか、「監査役会規程」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、有効かつ機能的な監査を実施できる体制を確立する。
  - ・監査役が、内部監査部門等との連携を十分に行うことができる体制を確保する。

# 第127期末 (平成27年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け	452,958	預金	4,702,444
現預金	45,519	当座預金	127,320
預け入金	407,439	普通預金	2,193,671
買入金	5,096	貯蓄預金	26,181
商品債	230	通知預金	3,338
商品国債	189	定期預金	2,253,694
商品地方債	41	その他の預金	98,236
金銭の信託	22,000	譲渡性預金	67,759
有価証券	1,693,491	債券貸借取引用担保金	134,855
国債	887,653	借入金	107,911
地方債	174,865	外国為替	399
株式	104,567	売渡外国為替	253
その他の証券	99,763	未払外国為替	146
貸出金	426,641	その他の負債	27,559
引当金	3,088,713	未決済為替	44
有形手形	19,939	未払法人税等	52
証券	70,010	未払費用	4,349
当座貸付	2,661,878	前受収益	995
外国為替	336,884	金融派生商品	17,895
外為預替	5,918	リース負債	1,487
外買立	5,714	資産除却負債	423
取立	31	その他の負債	2,312
その他の資産	173	退職給付引当金	12,633
前払費用	16,707	睡眠預金戻り損失引当金	131
未収収益	210	偶発損失引当金	946
金融派生商品	6,177	繰延税金負債	10,491
その他の資産	4,832	支払承諾	10,963
有形固定資産	5,488	<b>負債の部合計</b>	<b>5,076,096</b>
建物	40,377	<b>(純資産の部)</b>	
土地	10,974	資本剰余金	29,249
リース資産	25,144	資本剰余金	18,813
その他の有形固定資産	1,287	資本準備金	18,813
無形固定資産	2,970	利益剰余金	137,137
ソフトウェア	4,755	利益準備金	13,257
リース資産	3,857	その他利益剰余金	123,880
その他の無形固定資産	302	別途積立金	113,540
支払承諾見返	596	繰越利益剰余金	10,340
貸倒引当金	10,963	自己株式	△1,907
	△23,538	<b>株主資本合計</b>	<b>183,293</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>5,317,675</b>	その他有価証券評価差額金	58,807
		繰延ヘッジ損益	△668
		評価・換算差額等合計	58,138
		新株予約権	146
		<b>純資産の部合計</b>	<b>241,579</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,317,675</b>

# 第127期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

	科 目	金	額
経	常		73,792
資	取	54,892	
	金	36,512	
	貸	17,871	
	有	99	
	二	215	
	預	192	
	そ	10,379	
役	受	2,718	
	そ	7,660	
そ	の	4,729	
	外	302	
	商	5	
	品	4,421	
	債	0	
	の	3,791	
そ	他	578	
	の	1,515	
	債	307	
	株	1,389	
	金	57,413	
経	常		57,413
資	調	3,764	
	金	2,513	
	預	102	
	讓	1	
	二	229	
	債	171	
	借	318	
	社	360	
	金	66	
役	取	4,130	
	支	527	
	そ	3,603	
そ	の	883	
	国	146	
	債	736	
	融	46,493	
營	業	2,142	
そ	の	1,007	
	倒	1,002	
	出	0	
	式	2	
	の	129	
経	常		16,379
特	別	279	
	固	197	
	関	82	
特	別	45	
	固	33	
	減	11	
税	引	16,614	
法	人	830	
法	人	6,031	
法	人	6,861	
当	期	9,752	

招集ご通知

事業報告

計算書類等

株主総会参考書類

# 第127期 (平成26年4月1日から 株主資本等変動計算書 平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,249	18,813	-	18,813
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△3	△3
利益剰余金から資本剰余金への振替			3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	29,249	18,813	-	18,813

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,257	107,840	8,546	129,643	△1,918	175,789
会計方針の変更による累積的影響額			△377	△377		△377
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,257	107,840	8,168	129,266	△1,918	175,411
当期変動額						
剰余金の配当			△1,877	△1,877		△1,877
当期純利益			9,752	9,752		9,752
別途積立金の積立		5,700	△5,700	-		-
自己株式の取得					△11	△11
自己株式の処分					21	18
利益剰余金から資本剰余金への振替			△3	△3		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	5,700	2,171	7,871	10	7,882
当期末残高	13,257	113,540	10,340	137,137	△1,907	183,293

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,576	△760	38,816	123	214,730
会計方針の変更による累積的影響額					△377
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,576	△760	38,816	123	214,352
当期変動額					
剰余金の配当					△1,877
当期純利益					9,752
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					△11
自己株式の処分					18
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,230	91	19,321	22	19,344
当期変動額合計	19,230	91	19,321	22	27,226
当期末残高	58,807	△668	58,138	146	241,579

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	452,967	預 金	4,691,065
買 入 金 銭 債 権	5,096	讓 渡 性 預 金	63,349
商 品 有 価 証 券	230	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	134,855
金 銭 の 信 託	22,000	借 用 金	116,122
有 価 証 券	1,693,517	外 国 為 替	399
貸 出 金	3,079,175	そ の 他 負 債	34,877
外 国 為 替	5,918	退 職 給 付 に 係 る 負 債	14,753
そ の 他 資 産	37,509	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	131
有 形 固 定 資 産	41,230	偶 発 損 失 引 当 金	946
建 物	11,726	繰 延 税 金 負 債	9,878
土 地	25,236	支 払 承 諾	10,963
その他の有形固定資産	4,267	負 債 の 部 合 計	5,077,342
無 形 固 定 資 産	5,157	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	4,583	資 本 金	29,249
その他の無形固定資産	573	資 本 剰 余 金	18,813
繰 延 税 金 資 産	1,386	利 益 剰 余 金	140,209
支 払 承 諾 見 返	10,963	自 己 株 式	△1,907
貸 倒 引 当 金	△26,494	株 主 資 本 合 計	186,365
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	58,818
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△668
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,279
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	56,870
		新 株 予 約 権	146
		少 数 株 主 持 分	7,935
		純 資 産 の 部 合 計	251,318
資 産 の 部 合 計	5,328,661	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,328,661

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		81,672
資金運用収益	54,835	
貸出金利息	36,452	
有価証券利息	17,873	
コールローン利息及び買入手形利息	99	
預け金利息	215	
その他の受入利息	193	
役務取引等収益	18,375	
その他の業務収益	4,729	
その他の経常収益	3,732	
償却債権取立	678	
その他の経常収益	3,054	
経常費用		63,811
資金調達費用	3,766	
預金利息	2,512	
譲渡性預金利息	99	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	
債券貸借取引支払利息	229	
借入金利息	247	
社債利息	318	
その他の支払利息	358	
役務取引等費用	9,063	
その他の業務費用	883	
その他の経常費用	47,723	
貸倒引当金繰入	2,374	
その他の経常費用	563	
経常費用	1,811	
経常利益		17,860
特別利益		197
固定資産処分益	197	
特別損失		46
固定資産処分損失	34	
減損	11	
税引当り利益		18,012
法人税、住民税及び教育税	1,130	
法人税調整額	6,421	
少数株主調整前当期純利益		7,552
少数株主調整前当期純利益		10,459
少数株主調整前当期純利益		585
当期純利益		9,874

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	29,249	18,813	132,594	△1,918	178,739
会計方針の変更による累積的影響額			△377		△377
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,249	18,813	132,216	△1,918	178,362
当期変動額					
剰余金の配当			△1,877		△1,877
当期純利益			9,874		9,874
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		△3		21	18
利益剰余金から資本剰余金への振替		3	△3		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,992	10	8,003
当期末残高	29,249	18,813	140,209	△1,907	186,365

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,585	△760	△4,376	34,448	123	7,336	220,648
会計方針の変更による累積的影響額							△377
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,585	△760	△4,376	34,448	123	7,336	220,271
当期変動額							
剰余金の配当							△1,877
当期純利益							9,874
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							18
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,232	91	3,097	22,421	22	598	23,043
当期変動額合計	19,232	91	3,097	22,421	22	598	31,047
当期末残高	58,818	△668	△1,279	56,870	146	7,935	251,318

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 南 都 銀 行

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社南都銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 南 都 銀 行

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社南都銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社 南都銀行 監査役会  
監査役(常勤) 羽 山 太 郎 ㊟  
監査役(常勤) 箕 輪 尚 起 ㊟  
監 査 役 野 口 満 彦 ㊟  
監 査 役 丸 森 康 史 ㊟

(注) 監査役 野口満彦、丸森康史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等のため内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当の基本方針のもと、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当行普通株式1株につき金3円 総額804,601,053円  
なお、中間配当金として4円をお支払いさせていただきましたので、当期の年間配当金は1株につき7円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 7,600,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 7,600,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 植野康夫、橋本正昭、松岡弘樹、橋本隆史、北 義彦、河井重順、半田隆雄、柴田順夫の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役 鳶川安雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
1	うえの やすお 植野 康夫 (昭和20年1月27日生)	昭和43年4月 当行入行 平成2年2月 当行天満支店長 平成5年6月 当行業務部次長 平成6年7月 当行営業企画部次長 平成8年7月 当行営業統括部次長 平成9年6月 当行資金証券部長 平成11年6月 当行取締役人事部長 平成12年6月 当行取締役本店営業部長 平成14年6月 当行常務取締役資産査定統括室長事務取扱 平成16年6月 当行専務取締役 平成20年6月 当行取締役頭取(現任)	55,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
2	はし もと たか し 橋 本 隆 史 (昭和29年5月20日生)	昭和52年4月 当行入行 平成11年6月 当行上牧支店長 平成13年4月 当行営業統括部京都法 人営業室長 平成14年6月 当行営業統括部副部長 兼京都法人営業室長 平成15年6月 当行京都支店長 平成17年6月 当行公務部長 平成19年6月 当行取締役人事部長 平成22年6月 当行常務取締役営業統 括部長 平成23年6月 当行常務取締役大阪地 区本部長 平成25年6月 当行常務取締役 平成26年6月 当行専務取締役(現任) 経営管理部、審査部、 事務統括部、事務集中 部担当	33,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
3	<p>きた よし ひこ 北 義 彦 (昭和30年7月11日生)</p>	<p>昭和53年4月 当行入行 平成12年10月 当行久津川支店長 平成15年4月 当行宇治大久保支店長 平成15年6月 当行本店営業部次長 平成16年6月 当行営業統括部副部長 平成17年6月 当行高田支店長 平成19年6月 当行営業統括部長 平成21年6月 当行取締役営業統括部長 平成22年4月 当行取締役営業統括部長兼バリュー開発部長 平成22年6月 当行取締役東京支店長兼東京事務所長 平成24年6月 当行常務取締役東京支店長兼東京事務所長 平成25年6月 当行常務取締役総合企画部長 平成26年6月 当行常務取締役監査部長 平成27年4月 当行常務取締役(現任)バリュー開発部、監査部担当</p>	26,400株
4 ※	<p>みの わ なお き 箕 輪 尚 起 (昭和31年2月17日生)</p>	<p>昭和54年4月 当行入行 平成13年2月 当行審査部部長代理 平成16年6月 当行審査部次長 平成17年6月 当行審査部副部長 平成20年6月 当行総合企画部長 平成21年6月 当行取締役総合企画部長 平成22年6月 当行取締役本店営業部長 平成24年4月 当行取締役審査部長 平成25年6月 当行常勤監査役(現任)</p>	53,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
5	かわいしげより 河井重順 (昭和33年11月2日生)	昭和57年4月 当行入行 平成14年6月 当行和歌山北支店長 平成17年6月 当行真美ヶ丘支店長 平成19年6月 当行王寺支店長 平成21年6月 当行営業統括部副部長 平成23年4月 当行個人営業部長 平成25年6月 当行取締役監査部長 平成26年6月 当行取締役バリュー開発部長 平成27年4月 当行取締役営業統括部長(現任)	8,000株
6	はんだたかお 半田隆雄 (昭和33年12月25日生)	昭和56年4月 当行入行 平成14年6月 当行けいはんなプラザ支店長 平成16年6月 当行名張支店長 平成18年6月 当行大阪北支店長 平成20年11月 当行大阪北支店長兼営業統括部大阪西法人営業室長 平成21年1月 当行大阪中央営業部副部長 平成21年10月 当行高田支店長 平成23年10月 当行経営管理部長 平成25年6月 当行取締役バリュー開発部長 平成26年6月 当行取締役人事部長(現任)	20,000株
7	しばたのぶお 柴田順夫 (昭和34年2月2日生)	昭和56年4月 当行入行 平成14年6月 当行証券国際部部長代理 平成15年5月 当行大阪支店次長 平成19年6月 当行真美ヶ丘支店長 平成21年1月 当行神宮前支店長 平成23年4月 当行生駒支店長 平成25年4月 当行事務集中部長 平成25年6月 当行取締役事務統括部長兼事務集中部長 平成25年10月 当行取締役事務統括部長(現任)	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
8 ※	なか むろ かず おみ 中室和臣 (昭和35年8月11日生)	昭和58年4月 当行入行 平成17年6月 当行経営管理部部長代理 平成20年6月 当行営業統括部次長 平成21年4月 当行営業統括部グループ長兼F A室長兼テレフォンセンター長 平成22年4月 当行学園前支店長 平成23年4月 当行総合企画部副部長兼IT投資企画室長 平成25年4月 当行総合企画部副部長 平成25年6月 当行営業統括部長 平成27年4月 当行監査部長(現任)	9,000株

- 注 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 野口満彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役 箕輪尚起、丸森康史の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
1 ※	はしもとまさあき 橋本正昭 (昭和27年11月6日生)	昭和51年4月 当行入行 平成9年6月 当行国際部香港駐在員事務所長 平成10年6月 当行生駒谷田支店長 平成12年6月 当行郡山支店長 平成14年6月 当行証券国際部長 平成17年6月 当行取締役証券国際部長 平成18年6月 当行取締役東京支店長兼東京事務所長 平成19年6月 当行常務取締役東京支店長兼東京事務所長 平成20年6月 当行常務取締役 平成26年6月 当行専務取締役(現任)	50,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
2 ※	よし かわ かつ ひさ 吉川勝久 (昭和20年8月12日生)	<p>昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社 (現 近鉄グループホールディングス株式会社) 入社</p> <p>平成13年6月 同社取締役</p> <p>平成15年6月 同社常務取締役</p> <p>平成17年6月 同社専務取締役</p> <p>平成19年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成20年3月 同社取締役 近畿日本ツーリスト株式会社 (現 KNT-CTホールディングス株式会社) 代表取締役社長</p> <p>平成25年1月 KNT-CTホールディングス株式会社代表取締役会長</p> <p>平成27年3月 同社取締役会長 (現任) 学校法人帝塚山学園理事</p> <p>平成27年4月 学校法人帝塚山学園理事長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) KNT-CTホールディングス株式会社取締役会長 (非常勤) 学校法人帝塚山学園理事長</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
3 ※	和田 哲哉 (昭和29年3月1日生)	<p>昭和51年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行</p> <p>平成15年6月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）執行役員リテール企画室長</p> <p>平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員リテール企画部長</p> <p>平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員リテール企画部長</p> <p>平成18年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部長 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員リテール部門長</p> <p>平成18年6月 同行常務取締役リテール部門長</p> <p>平成20年4月 同行常務執行役員アジア本部長並びに中国拠点担当</p> <p>平成22年5月 同行常務執行役員</p> <p>平成22年6月 三菱UFJニコス株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員業務全般統括</p> <p>平成23年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員</p> <p>平成26年6月 同社代表取締役会長（現任）</p> <p>平成26年6月 三菱総研DCS株式会社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 三菱UFJニコス株式会社代表取締役会長 三菱総研DCS株式会社社外取締役</p>	0株

- 注 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
3. 吉川勝久、和田哲哉の各氏は、社外監査役候補者であります。
4. 吉川勝久、和田哲哉の各氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 吉川勝久氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものです。
6. 和田哲哉氏は、金融機関における長年の実務経験と幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものです。
7. 吉川勝久、和田哲哉の各氏の選任が承認された場合、当行は会社法第427条第1項の規定により、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当行の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

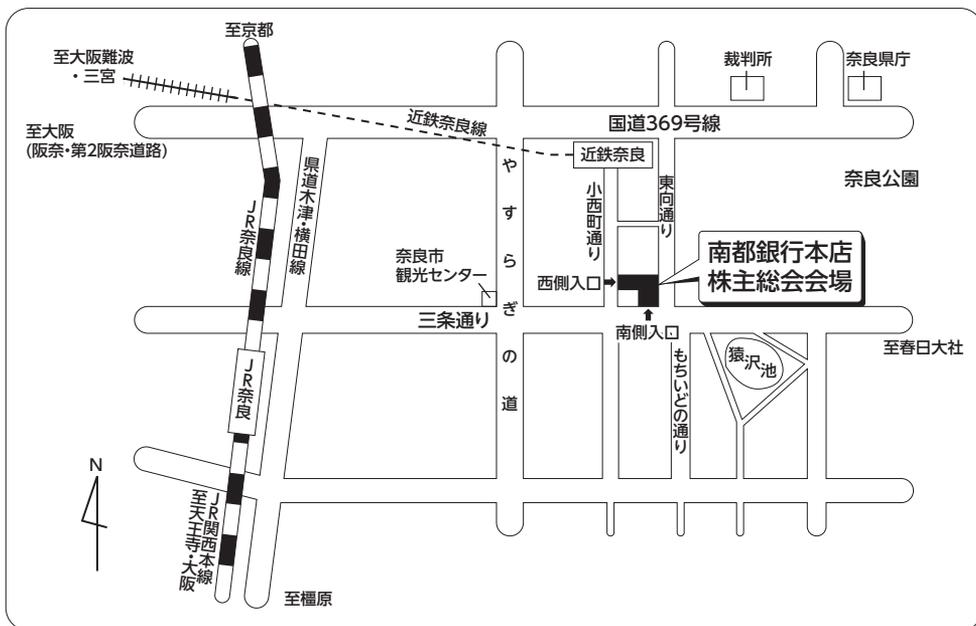
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 株主総会会場のご案内

場所 奈良市橋本町16番地 当行本店6階大会議室



(最寄駅) 近鉄奈良線 奈良駅より徒歩約5分